

## 県職交渉（確定③）概要

- 1 日 時 令和7年11月25日（火）  
2 場 所 審理審問室  
3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外  
【組合】委員長、副委員長、書記長外  
4 議 題 経験年数換算表、乳がん検診、会計年度任用職員、再任用職員、時間外勤務

【参考】R7確定交渉③ 提案内容

- 中途採用職員に係る前職の在職期間の換算見直しに当たり、令和7年度中の繰上げ採用職員について、令和8年4月1日の採用者と均衡が図られるよう、調整措置を行うこととしたいと考えている。
- 乳がん検診の受診対象について、現在、「35歳以上で受診を希望する女性職員」としている対象者を「30歳以上で受診を希望する女性職員」としたいと考えている。
- その他の課題等については、前回説明した内容等により、引き続き議論したい。

項目	組合主張	当局回答
経験年数換算表	○今年度の繰上げ採用者について、R8.4から10割換算された給与になるということだな。	○はい。R8年度からの見直しなので、その時点で調整する。
乳がん検診	○受診を希望する全女性職員が受けられるようにしてほしいが、なぜ30歳以上にするのか。 ○来年度から適用するのだな。 ○しっかり周知してくれ。	○放射線被ばくのデメリットもあること、30歳以上で罹患率が上がるという統計的根拠も踏まえたものだ。 ○はい。来年度の検診事業から適用する。 ○はい。
会計年度任用職員	○報酬と業務の実態について、考え方を改めて説明してくれ。経験を積めばスキルも上がる中で報酬に上限があるとモチベーションも下がる。	○会計年度任用職員は、異動がなく、あらかじめ定めた一定の範囲の業務を担ってもらうので、常勤職員とは一定の差があると考えている。 ○一方で、制度で想定している以上の業務を担ってもらっている実態があれば改めていく。
再任用職員	○処遇改善に向けて、県独自でも何かできることはないのか。	○処遇改善は継続課題であり、国に対してはこれまでも要望してきたが、今まで以上に取り組んでいく。また、他団体の動き等も踏まえ、引き続き人事委員会とも話をしていく。
時間外勤務	○デジタル化やマネジメントの徹底等だけでは改善のスピードが遅い。その他で具体的な縮減策はないのか。 ○恒常的なところには人の手当ても含めて考えてくれ。	○時間外勤務の縮減は、健康面だけでなく人材確保の面からも重要であると認識している。 ○業務効率化やマネジメントの徹底、業務プロセスの見直し等は不断の取組としてやっていくが、業務そのものを減らすことも考えしていく。 ○体制強化も1つの選択肢として考えていきたい。